

フィールド3 経済活力

次に、フィールド3 経済活力について、申し上げます。

まず、**工業の振興**についてでございます。

地域経済に大きな影響があります住友諸企業との連携強化をより一層図ってまいりますとともに、「新居浜市ものづくり産業振興ビジョン」に基づき、各種団体と連携を図り、本市の地場産業であるものづくり企業が持続可能な経営基盤を発展させ、グローバル社会等を勝ち抜く競争力を持ち、新たな経済環境に対応できる企業経営が図られるよう取り組んでまいります。

新事業展開の促進につきましては、中小企業新事業展開支援事業や中小企業各種融資制度、中小企業振興条例等を活用し、中小企業の創業支援や新事業展開、既存事業の拡大、産学の連携等のビジネスコーディネート支援を進めてまいります。特に、平成25年度からは、本市地場産業が持つ優れた技術や製品を「新居浜ものづくりブランド」として認定し、愛媛県の「すご技データベース」に登録した製品とともに、県と連携しながら、販路開拓・受注開拓を重点的に支援してまいります。

産業を支える人づくりにつきましては、次世代の人材育成のため、小学生から高校生及び高専生を対象に、ものづくり人材育成推進事業を実施し、ものづくり意識の醸成を図ってまいりますとともに、若年者人材確保のためのインターンシップ、キャリアアップ教育の推進に努めてまいります。更に、新居浜市ものづくり産業振興センターの利活用を図り、培われた技術・技能の継承と人材育成に取り組んでまいります。また、昨年、四国で初めて開催されました「四国地区高校生溶接技術競技会」を、平成25年度も日本溶接協会等と共催いたします。

企業誘致及び立地の促進につきましては、企業立地促進条例を改正することにより、貯木場事業用地や多極型産業推進事業用地等への新規企業の立地、既存企業の新規投資の促進に努め、さらなる産業振興と雇用の拡大に取り組んでまいります。また、観音原地区の内陸型工業用地の整備に向けた調査を行うとともに、臨海部での新たな工業用地の確保のため、検討を進めてまいります。

次に、**商業の振興**についてでございます。

にぎわいと魅力あふれる商店街の形成につきましては、夏まつりやさんさん産直市、夜市など商店街イベントを引き続き支援していくとともに、商工会議所や新居浜商店街連盟、市民団体等と協働し、銅夢にいほまを核とする商店街

の活性化に努めてまいります。

次に、**農業の振興**についてでございます。

まず、農産物の地産地消の推進につきましては、生産者の顔が見え、新鮮で安全・安心な地元農産物の消費拡大に繋がるよう、地産地消推進マスコットキャラクター「はまっこ新鮮組」と「いただきます！今日もおいしい新居浜産」の標語を活用し、新居浜産農畜産物のPRに努めるとともに、「新居浜市地産地消協力店認定制度」の更なる周知を図ってまいります。また、新居浜市食生活改善推進協議会が行う食生活改善・食育推進による新居浜産農産物の消費拡大事業に積極的に協力し、食育の面からも地域農産物の消費拡大を図ってまいります。

次に、農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進につきましては、「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、新居浜市鳥獣被害対策協議会を中心に市内の各猟友会等と連携しながら、イノシシ等の有害鳥獣駆除・捕獲に努め、農作物等への被害防止、減災に取り組んでまいります。また、自然農園につきましては、「新居浜市自然農園を育てる会」の活動を引き続き支援し、農業に対する市民の理解が深まるよう努めてまいります。さらに、「新居浜市農業再生協議会」が行う農地の有効利用に関する諸事業にも参加・協力し、農地の利用集積等に取り組んでまいります。

次に、**林業の振興**についてでございます。

環境保全とふれあいの森林づくりにつきましては、地域の持続的な林業経営、健全な森林管理体制の確立、地域材の利用拡大を図るため、施業の集約化・路網整備の推進を図りますとともに、市が整備する公共建築物等の地域材活用促進、木質バイオマスの啓発など、間伐材等の有効利用を促進し、健全な森林づくりへの支援を行ってまいります。

木材の加工流通の整備につきましては、地域材の利活用を促進するため、市内の木材関連業者に対し、木材加工流通施設等整備の支援を行ってまいります。

次に、**水産業の振興**についてでございます。

漁業生産基盤の整備につきましては、老朽化した漁港施設の改修など漁業生産基盤の整備を計画的に実施するため、機能保全工事の実施に必要な基本計画書を作成いたします。また、稚魚及び抱卵ガザミの放流や内水面種苗放流など、つくり育てる漁業の推進に漁業者と共に取り組んでまいります。

環境にやさしい漁業の推進につきましては、幼児期から魚食にも興味を持つ

機会を提供するため、保育園児や幼稚園児を対象とした「おさかなふれあい体験事業」を継続して実施いたします。

次に、**観光・物産の振興**についてでございます。

観光ルート及び施設の整備と観光宣伝の充実につきましては、四国中央市と連携して取り組んでおりますNS観光推進協議会を通じ、広域山岳観光ルート「別子・翠波はな街道」をブログで情報発信していただくブLOGGER旅行記事や、市ホームページや観光サイトの充実により、引き続き、映像等を活用した効果的な情報発信に努めていくほか、ふるさと観光大使等のネットワークをいかして、その魅力を市内外にPRしてまいります。

さらに、本市への観光客の持続的な増加を図るために、着地型旅行商品企画・造成事業に取り組み、本市の観光施設、特産品等の観光素材を見直し、魅力ある旅行商品として開発、流通させるとともに、それに関わる人材の育成を進めてまいります。

懸案となっております端出場温泉保養センターの問題につきましては、マイントピア別子の改善策と併せ、早期に方向性を打ち出し、再生に向けて、具体的な取り組みを進めてまいります。

近代化産業遺産を活用した観光の振興につきましては、株式会社マントピア別子が進めている旅行業事業とも連携して、別子山地区、マイントピア別子、別子銅山記念館、広瀬歴史記念館、星越地区等の別子銅山近代化産業遺産や関連施設を有効に活用した近代化産業遺産観光の充実や観光ガイドマップ等の作成による情報発信に努めてまいります。

別子山地区の観光振興につきましては、「森林公園ゆらぎの森」の新たな指定管理者とも連携し、各種イベント等を開催することにより、入込客の増加と経営の安定化に向けた取り組みを行ってまいります。

また、別子観光センター跡地の利活用につきましては、別子山地域審議会や関係者との協議を行い、具体的な跡地の利活用について、取り組みを進めてまいります。

太鼓祭りを活用した観光の振興につきましては、平和で安全な秋祭りに向けて、新居浜市太鼓祭り推進委員会と引き続き連携し、本市の民俗文化行事であります「新居浜太鼓祭り」の発展に取り組んでまいります。また、かきくらべ会場とJR新居浜駅等を結ぶシャトルバスの運行や、好評をいただいている太鼓祭り案内ガイドの刊行など観光客の利便性の向上や受入れ体制の充実に取り

組んでまいります。

新居浜ブランドの育成・拡大につきましては、愛媛県や県内市町と連携して大阪で開催いたします「愛媛縣市町連携フェア」に参加するほか、物産関係者等の各種物産展やイベント等への参加を支援し、商品の普及宣伝や販路拡大による観光振興を図ってまいります。あわせて、旧別子山村との合併10周年記念事業として、新居浜市物産協会が企画する「大物産展」を支援してまいります。また、「にいほま大島七福芋」を活用した様々な商品の紹介宣伝に努めてまいりますとともに、新たな物産・食品の創出による地域の特産品づくりを支援してまいります。

次に、運輸交通体系の整備についてでございます。

公共交通の拡充整備につきましては、生活バス路線に対する運行支援、別子山地域バス及び大島渡海船の運行を行うとともに、バス交通空白地域を解消するため、現在実施しておりますデマンドタクシーの試験運行を9月まで継続し、導入の可否について検討してまいります。

次に、雇用環境の整備・充実についてでございます。

雇用対策につきましては、引き続き、企業立地や地域経済の活性化を通じて、雇用の確保に努めるとともに、東予若者サポートステーションへの運営支援を行ってまいります。また、愛媛県の緊急雇用創出事業を活用し、雇用の創出を図ってまいります。

働きやすい環境づくりにつきましては、高齢者に働く場を提供するシルバー人材センター事業への支援を引き続き行ってまいります。

勤労者福祉の推進につきましては、勤労青少年ホームの運営支援、勤労者への各種融資を通じて勤労者の生活の安定と福祉の向上に取り組んでまいります。

なお、産業全体の振興とブランド化の推進を図るため、新たに統括担当を設け、積極的な対応を図ってまいります。